

4 精神保健

(1) 精神障害者対策

<第1次計画の評価>

精神障害者の社会参加促進のために、正しい知識を普及し、理解を深めるような活動としては、精神保健ボランティア(レモンの会)を中心とした交流会を実施していますが、対象者は限定されています。

また精神障害者の相談支援の利用者は、平成24年から年々増加し、委託先の相談事業所が障害者に利用されるようになってきました。障害福祉サービスは、特に自立した生活に必要な知識や技術を身に付ける訓練等給付を利用する人が多く、待機者もあるということです。障がい福祉サービスを提供する施設は充実してきましたが、さらに拡充が求められています。

精神障害者家族会(つくし会)は、会員が高齢化し、会員数も減っています。新規の加入者はほとんどなく、今の時代に合った家族支援を考える必要があります。そして精神保健ボランティア(レモンの会)は、会員を増やすためのサポートを行っていませんが、残った会員で活動を継続し、精神障害者の良き相談相手になっています。地域の支援者として大切な人材になっています。

<現状と課題>

ア 精神障害者対策の状況

精神障害者福祉手帳所持者は年々増加していますが、胎内市医療費助成利用者数は減少しています。その要因としては、長期入院患者数が減少していることが考えられます。

病院では、平成19年に精神障害者の退院促進支援事業が開始され、精神障害者の地域移行と地域生活の支援を進めるようになりました。さらに障害者総合支援法による障がい福祉サービスが開始され、生活サポート、就労サポート、グループホームの利用者が増加しました。

平成27年から市が社会福祉協議会に委託して、生活困窮者支援対策も始まり、精神障害者で生活に困窮している人や困難ケースも、専門の相談員が保健師や各種関係機関と連携しながら、対応するようになりました。施設や福祉サービスは充実してきましたが、家に引きこもりがちな人やこだわりが強い人、就労が困難で経済的に困窮している人、家族も支援が必要な人など、いわゆる困難事例については相談事業所と市が連携し、医療機関と連絡を取りながら、地域での生活を支援しています。

最近はこのように事例が増えています。年間の困難事例の実件数はおよそ30件であり支援に長時間を要しています。

イ 精神障害者家族会

精神障害者家族会(たいないつくし会)は、総会や研修会等に参加する会員も固定化しており、活動が縮小してきているのが現状ですが、同じ悩みを持つ会員同士の心の支えとなっています。

今後は、家族会に加入していない家族にも、家族通信の発行などを通して、希望者だけでも情報提供を行っていくことも必要と考えます。

ウ 精神障害者に対する正しい理解の啓発

平成9年度に精神保健福祉セミナーを終了した人たちが、平成13年2月に精神保健ボランティア「レ

モンの会」を結成し、精神保健福祉の研修会への参加や視察研修や勉強会など様々な活動を行い、知識や理解を深めています。

また、平成 21 年度からは年 1~2 回精神障害者との交流会をレモンの会の会員が中心となって企画運営したり、定期的にくみの郷利用者の調理実習（ぱくぱく会）に参加して手伝ったりと、意欲的にボランティア活動をしており、精神障害者のよき理解者となっています。今後も継続して、レモンの会の活動を支援していきたいと思います。

<今後の方向性>

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域での生活を支援し、長期入院患者を作らない ・家族会及びボランティアの育成支援
評価指標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期入院患者数の減少（国保の 1 年以上の精神疾患入院患者数） ・家族会及びボランティアの活動の継続

<実施計画>

今後に向けての施策	年度別事業の推進				
	28	29	30	31	32
<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースに応じた相談支援 ・各種サービスや制度の情報提供 (障害者総合支援法による各種サービス、精神障害者医療費助成制度、自立支援医療制度、障害年金等) ・関係機関との連携強化 (地域活動支援センター、指定障害福祉サービス事業所、保健所、医療機関等) ・家族会活動及び精神障害者を抱える家族の支援 ・精神保健ボランティアの育成と活動支援 (障害者との交流会や研修会の充実) 					→
					→
					→
					→
					→
					→

(2) 自殺予防対策

第 4 章の「重点課題 4 自殺予防対策」参照